

令和4年度 世田谷区食品衛生監視指導計画の実施結果報告

1. 令和4年度世田谷保健所で行った立入検査及び収去検査のまとめ

(1) 食品営業施設への監視指導

- ・ 監視件数 4, 696件

営業許可実地検査や通常監視等で施設に立入り検査を行いました。

(2) 収去検査

- ・ 世田谷保健所試験検査実施分(項目数) 6, 521項目
- ・ 東京都健康安全研究センター実施分(項目数) 0項目

検査の結果、指導が必要と判断された食品については、汚染原因調査等を行い、施設や食品の取扱いの改善、さらに自主検査実施等を指導し、改善を確認しました。

2. 令和4年度世田谷区食品衛生監視指導計画に基づいて行われた主な事業のまとめ

(1) HACCPに沿った衛生管理への取組みの推進

原則として全ての食品事業者に求められている、HACCP に沿った衛生管理について、飲食店等への立入時に確認し、手引き、食品衛生管理ファイルの配布や説明を行い、HACCP 導入支援を行いました。

(2) 食中毒対策

① 飲食店等施設の重点監視事業

腸管出血性大腸菌やサルモネラ、カンピロバクター、ノロウイルス、アニサキス等による食中毒を防止するために、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、飲食店や販売店などについて、重点的に立入り検査等を実施しました。

また、給食を提供している社会福祉施設についても、同様に監視指導を行いました。

② 夏期及び歳末一斉取締り

細菌性の食中毒が多発する夏期及び食品流通量が増加する歳末において、東京都と連携し監視指導を実施しました。

おもな実施事業	立入件数
夏期一斉監視	818施設
歳末一斉監視	519施設
生食肉対策事業(4～12月)	434施設
寄生虫食中毒対策(4～12月)	292施設
テイクアウト等に係る監視(4～12月)	265施設
ノロウイルス対策事業(9～3月)	1,017施設
仕出し・弁当製造施設監視事業	103施設
学校・保育園給食監視事業	32施設
縁日・祭礼・行事一斉監視	272施設

③ 保菌者検索事業の実施

腸管出血性大腸菌(O157)、サルモネラなどによる食中毒を未然に防止するため、食品事業者に対して検便の実施を指導し、検査を行いました。令和4年度は5,779検体の検査を実施し、4検体からサルモネラが検出され、除菌指導などを行いました。

(3) 違反・苦情食品対策

不正な食品添加物使用などの違反食品や、異物混入などの苦情を未然に防止するため、食品製造施設を中心に、製造工程などの監視指導を実施しました。令和4年度は、区内の食品製造業170施設へ立ち入りを行い、製品の検査や表示、食品の取扱いに関して指導を行いました。

(4) 食品表示対策

食品表示法に定められた表示基準が遵守されるよう、監視指導を行いました。期限表示やアレルギー(食物アレルギーの原因となる物質をいう。)表示については、誤表示や表示欠落による自主回収事例が引き続き見受けられていることから、重点的な指導を実施しました。令和4年度は8,826品目の表示検査を行いました。

(5) 食品中の放射性物質対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区内に流通する食品を対象とした放射性物質のスクリーニング検査を中止としました。

(6) 広域流通・輸入食品対策

違反食品などの流通を防止するため、関係機関と連携し、流通過程における卸売業及び販売業などの監視指導を実施しました。また、食品の安全に係る情報収集に努め、世田谷区ホームページ等で情報提供を行うとともに、区内に流通する輸入食品や広域流通食品の監視や検査を行いました。輸入業者や食品販売者に対しては、食品の取扱いや適正表示の指導を行いました。なお、検査の結果、法に違反するものではありませんでした。

検査内訳	検体数	検査項目数
化学検査(食品添加物)	70検体	1,380項目
細菌検査	30検体	330項目

(7) 残留農薬等対策

区内に流通する農産物について、生産地域や農産物の種類に応じて残留農薬等の検査を実施しました。令和4年度は、国産農産物12検体1,162項目、輸入農産物7検体656項目の農薬検査を実施しました。これらの検体で残留農薬の基準値を越えて検出された項目はありませんでした。

(8) 食品の容器包装等の安全対策

令和2年度より安全性が評価された物質のみを食品用器具・容器包装に使用可能となる

ポジティブリスト制度に移行されたため、窓口及び世田谷区ホームページなどで事業者への情報提供を行いました。

(9) 行事・催事等における衛生対策

模擬店等での食中毒発生や異物混入防止のため、事前相談及び指導を行い事故防止に努めました。

- ・ 行事開催等届出件数 161件

(10) 給食用物資納入事業者登録制度にかかる監視指導

世田谷区立小・中学校給食用物資納入事業者である食肉販売業、豆腐製造業等13施設に対し、監視指導を行いました。

3. 食中毒の発生・違反食品の発見時の対応

(1) 食中毒関連調査等

令和4年度は、食中毒に関連する患者等に対する調査を114件実施しました。

(2) 不利益処分等

令和4年度に発生した食中毒事件と違反食品についての不利益処分は次のとおりです。

これらの不利益処分について、食品衛生上の危害の状況を明らかにするため、食品衛生法第69条の規定に基づき、法違反者の名称、施設名などを、世田谷区ホームページ上で公表しました。

① 食中毒

発生年月日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措置
令和4年4月19日	飲食店営業	3	加熱不十分な鶏肉料理	カンピロバクター・ ジェジュニ	営業等停止命令 (4日間)
令和4年6月7日	飲食店営業	2	白レバーたたき	カンピロバクター・ ジェジュニ	営業等停止並び に施設改善命令 (7日間)
令和4年9月7日	飲食店営業	22	9月7日(水)に寮で提 供された食事	ウエルシュ菌	営業等停止命令 (4日間)
令和4年12月16日	飲食店営業	48	令和4年12月15日及び 12月18日に提供された サンドイッチ	ノロウイルスGⅡ	営業等停止命令 (7日間)
令和5年3月7日	飲食店営業	4	鶏わさポン酢	カンピロバクター・ ジェジュニ	営業等停止命令 (7日間)

② 違反食品

なし

(3) 食品の「リコール情報」の報告

食品衛生法及び食品表示法に基づいた食品のリコール(自主回収)の届出は3件ありました。内容は、異なる商品のラベル貼付に伴うアレルギー「小麦、大豆、乳」の表示欠落、食中毒細菌混入疑いでした。自主回収の内容は、厚生労働省の食品衛生申請等システムにて公開されました。

4. 食品事業者による自主的な衛生管理の推進

食品衛生協会の自治指導員に対する支援

食品衛生協会の自治指導員を通じて、自主的な衛生管理に関する情報及び技術を食品事業者提供し、支援を図りました。巡回指導時に食品衛生管理ファイルに従った点検や、食中毒予防及び HACCP 導入資料の配布を行いました。施設の簡易細菌検査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

5. 食の安全・安心を確保するための情報提供

(1) 区のお知らせなど広報媒体による情報提供

区のお知らせ「せたがや」、エフエム世田谷、世田谷区ホームページ、世田谷保健所ツイッター、普及啓発パンフレットなどを用いて、食中毒予防などの食の安全に関する情報を提供しました。

(2) せたがや食品衛生月間

7月の「せたがや食品衛生月間」では、「みんなでバイバイ食中毒 生焼け?と思ったらもうひと焼き!」をテーマにチラシ等を作成し、区内関係施設等に掲示・配架しました。街頭イベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、YouTube 区公式チャンネルにおいて「食とくらしの健康フェスタ」の動画配信を行いました。



① 食とくらしの健康フェスタ(動画配信)

【講演】「99%の人が気づかない食中毒予防ポイント」

家庭での食中毒予防を中心に、食中毒の基礎から最新情報まで身近な具体例を挙げてお話しいただきました。

講師 門間千枝氏／東京都健康安全研究センター

微生物部食品微生物研究科食中毒主任研究員

【食とくらしの健康情報】

「手洗いのポイント ここです」、「生焼け?と思ったら もうひと焼き!」、「アニサキスを知っていますか?」、「のぞいてみよう! 検査室」、「世田谷区食品衛生協会をご存じて

すか？ &食品衛生クイズ」、「“ちょすいぞう“からのお願い！年1回は清掃しよう！」、「自分でできる！夏の虫への対策」、「熱中症に気を付けよう！」、「食事で生活リズムを整えましょう」、「こころの健康を保ちましょう」、「受動喫煙を防ごう！」、「がん検診を受診しましょう」、「結核は、過去の病気ではありません」、「家庭内での新型コロナウイルス感染予防対策について」

【配信期間】 令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

【動画視聴回数】 1, 039回

②パネル展示「食とくらしの健康情報」

令和4年7月19日～29日、会場／区役所ロビー、パンフレット等配布枚数 1, 270部

内容／カンピロバクター食中毒、寄生虫、食中毒予防の3原則、正しい手洗い等



③「テーマ本コーナー」展示

令和4年7月1日～7月27日、会場／中央図書館

内容／細菌、ウイルス、寄生虫等による食中毒予防に関する図書館の関連書籍とともに、ポスター、チラシ等を展示、配布しました。

(3)その他普及啓発

パネル展示「ノロウイルスによる食中毒予防」

令和4年12月20日～28日、会場／区役所ロビー、リーフレット等配布枚数 42部

内容／ノロウイルスとは？、ノロウイルス食中毒の予防方法、正しい手洗い等

(4)食の安全に関する相談

令和4年度に、世田谷保健所に寄せられた食品に関する相談のうち、苦情として寄せられたものの件数は162件、延べ184件でした(一つの相談で複数の内容にあたるものがあったため)。令和3年度と比較すると、件数が56件、延べ件数が58件増加しました。

相談内容については、食事をしてなんらかの症状を呈したという「有症苦情」が67件(令和3年度は41件)と最も多く、次に多かったのが虫や寄生虫以外の異物混入で25件、(令和3年度は14件)でした。これらの相談については調査を行い、施設や食品の取扱いの改善が必要な場合には、指導を行いました。

苦情内容内訳 (合計 延べ184件)		
異物混入	虫	12
	寄生虫	3
	その他	25
腐敗・変敗		3
カビ		2
異味		4
異臭		5
変色		4
変質		2
食品等の取扱い		14
従事者		7
表示		4
有症苦情		67
施設・設備		16
その他		16

6. リスクコミュニケーション事業

(1) せたがや食の安全・安心パネルディスカッション「知ろう！語ろう！食品の表示」

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、YouTube 区公式チャンネルにおいて「食の安全・安心パネルディスカッション」の動画配信を行いました。「食品の表示」をテーマに、講演および消費者、食品事業者、行政の三者が一堂に会するパネルディスカッション(意見交換会)を実施しました。



情報の一方通行を防ぎ消費者との意思疎通をより図れるよう、消費者からの質問や意見を事前アンケートにて募集し、実際に区民から得られた質問を動画の中で講師に回答していただきました。

【講師／パネリスト】

消費者 足立夏子氏／世田谷区消費生活課区民講師「ひとえの会」所属

事業者 山本深氏／小田急商事株式会社営業サポート本部総務部

品質管理グループグループリーダー

行政 松尾敏行氏／消費者庁食品表示企画課 課長補佐

【配信期間】 令和4年12月28日～令和5年6月30日

【動画視聴回数】 (令和5年3月末) 412回

(令和5年6月20日現在) 573回

(2) サステナブルイベント「やさしい暮らしマーケット」におけるパネル展示

令和5年3月1日～3月7日、会場／玉川高島屋

内容／食品の期限表示のきまり等、来場者／2,000人

(3) せたがや梅まつり官公署PRコーナー

令和5年3月4日、会場／羽根木公園

内容／ノロウイルス、寄生虫アニサキス等、リーフレット配付数／365枚



7. 食品衛生に係る人材の育成

(1) 食品等事業者対象

食品取扱い従事者に対して食品衛生に関する情報を提供するため各種講習会を実施しました。

・食品営業者講習会

28回 5,553名(オンラインを含む。)

この他に、世田谷区ホームページ、ツイッターなどによる情報提供を行いました。

(2) 食品衛生監視員対象

専門研修や講習会に積極的に参加(オンラインを含む)し、知識・能力の向上に努めました。

また、法改正に伴うHACCP制度化など食品衛生規制の見直しに対応できるよう、職場でのOJT(指導・研修)や開催された講習会の資料、オンライン開催された学会資料を伝達するなどして、食品衛生監視員の専門的な知識・能力の向上を図りました。